

## 諸 般 の 報 告

第2回中間市議会臨時会

令和3年2月5日

(報告書の受領)

1. 地方自治法第235条の2第3項の規定により、各会計の例月出納検査結果報告書を、令和3年2月1日付で監査委員から下記のとおり受領した。

記

(1) 病 院 事 業 会 計      令和2年10月分

2. 地方自治法第199条第9項の規定により、定期監査結果報告書を、令和3年2月3日付で監査委員から下記のとおり受領した。

記

(1) こども未来課      平成30年度  
                                 令和元年度  
                                 令和2年度(監査直近月まで)

議事日程(第1号)

令和3年2月5日 午前10時00分開会

日程第 1 会期の決定

日程第 2 第4号議案 中間市病院事業の設置等に関する条例及び中間市立病院使用料及び手数料条例を廃止する等の条例  
(日程第2 提案理由説明・質疑・委員会付託)

【 休 憩 】

日程第 3 第4号議案 中間市病院事業の設置等に関する条例及び中間市立病院使用料及び手数料条例を廃止する等の条例  
(日程第3 委員長報告・質疑・討論・採決)

日程第 4 会議録署名議員の指名

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

出席議員(15名)

1番 植本 種實君	2番 小林 信一君
3番 堀田 克也君	4番 柴田 芳信君
5番 田口 澄雄君	7番 掛田るみ子君
8番 草場 満彦君	9番 中尾 淳子君
10番 山本 慎悟君	11番 安田 明美君
12番 梅澤 恭徳君	13番 柴田 広辞君
14番 中野 勝寛君	15番 井上 太一君
16番 下川 俊秀君	

---

欠席議員(0名)

---

欠 員(2名)

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	……………	福田 浩君	副市長	……………	白尾 啓介君
教育長	……………	片平 慎一君	市立病院長	……………	瓜生 康平君
総務部長	……………	田中 英敏君	保健福祉部長	……………	藤田 宜久君
建設産業部長	……………	篠田 耕一君	教育部長	……………	佐伯 道雄君
市立病院事務長	…	末廣 勝彦君	総務課長	……………	後藤 謙治君
財政課長	……………	蔵元 洋一君	健康増進課長	……………	岩河内弘子君
公共施設管理室長	……………				大貝 憲司君
市立病院課長	……………	久場康三郎君			

---

事務局出席職員職氏名

事務局長	西村 拓生君	書記	東 隆浩君
書記	志垣 憲一君	書記	千々和 完君

---

## 議案の委員会付託表

令和3年2月5日

第2回中間市議会臨時会

議案番号	件名	付託委員会
第4号議案	中間市病院事業の設置等に関する条例及び中間市立病院使用料及び手数料条例を廃止する等の条例	市民厚生

午前10時00分開会

○議長（下川 俊秀君）

おはようございます。ただいまの出席議員は15名で、定足数に達しております。これより令和3年第2回中間市議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しておりますので、ご了承をお願いいたします。

この際、日程に入ります前に、諸般の報告を行います。

報告事項は、お手元に配付しております。朗読は省略したいと思いますので、ご了承をお願いいたします。

なお、今臨時会においても、新型コロナウイルス感染防止のため、議員の議席及び執行部席の間隔を空けておりますので、ご了承をお願いいたします。

---

**日程第1. 会期の決定**

○議長（下川 俊秀君）

これより、日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、お手元の会期日程表のとおり、本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

ご異議なしと認めます。よって、今期臨時会の会期は1日間と決しました。

---

**日程第2. 第4号議案**

○議長（下川 俊秀君）

次に、日程第2、第4号議案中間市病院事業の設置等に関する条例及び中間市立病院使用料及び手数料条例を廃止する等の条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。福田市長。

○市長（福田 浩君）

第4号議案中間市病院事業の設置等に関する条例及び中間市立病院使用料及び手数料条例を廃止する等の条例について、提案理由を申し上げます。

この条例につきましては、さきの12月市議会定例会にて、病院経営が困難であることを理由として提案させていただきましたが、説明が不足していることや、中間市立病院が担ってきた公的病院としての役割に鑑み、廃院となった場合に不安がある等の理由で、議決をいただくことができませんでした。

そこで、今月3日に全員協議会の開催をお願いし、病院を継続した場合の病院事業の今後の推移及び一般会計への影響等について、議員の皆様にご改めて説明をさせていただきました。

このたびは、これらの経緯を踏まえまして、この条例について、改めて提案をさせていただくものでございます。

全員協議会での説明と重複するところもございますが、公開の議会の場において、改めて説明をさせていただきたく存じます。

まず、病院事業の今後の推移について、ご説明申し上げます。

今後の推移を検討するに当たりましては、二つの病棟で継続した場合、一つの病棟で継続した場合、外来のみで継続した場合等複数の場合についてシミュレーションを行いました。

その結果は、いずれの場合も、市からの補填が少なくとも年間2億円以上必要であり、また、事業に必要な人件費、材料費、経費等の資金を確保できないため、令和3年度内に資金不足になるとのものでございました。

資金不足となった場合、契約に基づく委託料や人件費等の事業費用を支払うことができなくなるため、債務不履行による損害や遅延による損害について多額の賠償金を支払う必要が生じ、また、訴訟を提起される可能性も懸念されます。

病院事業が債務を履行できない場合、一般会計からの資金で債務を履行する必要が生じ、病院事業を今年度末で廃止する場合に比べて、多額の資金が必要となりますことから、本市の財政状況はますます悪化することとなります。

また、病院事業を継続したとしても、経営や事業の見通しが不透明な状態では、医療スタッフの確保も困難であり、今までどおりの救急外来、入院の受入れなどの診療体制を維持できないことから、患者様も安心して診療を受けることができなくなります。

さらに、病院事業が破綻してしまった場合、患者様の受入先の確保等の手続には一定の期間が必要であり、病院が資金不足になってからの対応では、患者様の生命身体を危険にさらすことになりかねません。

次に、一般会計への影響について、ご説明申し上げます。

一般会計の歳入は、人口減少や少子高齢化の影響により、税収及び普通交付税の大幅な減少が見込まれる状況でございます。

係る状況の下で、令和3年度以降も病院事業を継続した場合の同事業への繰出金は、毎年約5億3,000万円となり、加えて、市立病院の施設及び設備の老朽化に伴う修繕料は、数億円規模となるものと見込まれております。また、病院事業の一時借入金を精算するためには、約7億円の法定外繰出が必要となります。

これらの経費は、全て一般会計からの繰り出しとなるため、一般会計への影響は多大なものとなります。最悪の場合には、ここ数年で確実に本市の実質赤字比率が20%を超え、財政再生団体となるとの予測もございます。

私は、誰もが元気な人生を送ることができる環境をつくるために、市立病院の建て替えを公約として掲げ、その実現のために様々な方法を検討してまいりました。中間市立病院

がこれまで果たしてきた役割は大きく、また、コロナ禍の中で発熱外来設置等の感染症対応等、公的病院として地域医療を守る役割を果たしていることから、病院を存続し、医療提供体制を維持していくことは、必要であると考えております。

しかしながら、先ほどからご説明申し上げますとおり、市立病院の経営や本市の財政が大変厳しい状況にあることに鑑みますと、市が病院運営を継続して行うことは困難であると判断し、病院事業を、今年度末をもって廃止することを決断したものでございます。

今後中間市が存続し、高齢化社会に打ち勝っていくためには、市長として、本市の将来を見据えたかじ取りをしていく必要がございます。今回、転院することとなる患者様や行政整理の対象となる職員のことを考えますと、苦渋の決断ではございますが、患者様にとってなるべく負担なく転院できるよう、また、行政整理の対象となる職員が、新たな就職先を確保できるよう手を尽くしてまいる所存でございます。

また、市立病院が廃院となった後の地域医療につきましては、福岡県などの関係行政機関や近隣医療機関等と連携して、市立病院が果たしてきた役割が途切れることがないように全力で努めてまいる所存でございます。

なお、この条例におきましては、病院事業廃止に併せ、廃止後における診断書等の交付手数料に関する規定を設けるとともに、市立病院または病院職員の身分及び給料表等の病院事業に関する文言が含まれる条例について、一部改正を行うことといたしております。

また、条例の施行日につきましては、令和3年4月1日といたしております。

ご審議のほど、よろしく願い申し上げます。

**○議長（下川 俊秀君）**

これより質疑に入ります。質疑はありますか。柴田芳信君。

**○議員（4番 柴田 芳信君）**

日本共産党の柴田芳信です。

12月議会で市立病院の発熱外来をお聞きしました。11月末で862人と聞きました。中間市における、昨日までの感染者数が52名と、この2か月間で42名も増えています。昨日までの発熱外来数は何名でしょうか。

**○議長（下川 俊秀君）**

市立病院事務長。

**○市立病院事務長（末廣 勝彦君）**

1月末現在の集計になりますけれども、検査実施数が979件です。

**○議長（下川 俊秀君）**

柴田芳信君。

**○議員（4番 柴田 芳信君）**

そういう中で、今、全国的にも、コロナ対策でワクチン接種について、市立病院がどう

いうふうな形で関わっていくのかお聞きしたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

市立病院長。

○市立病院長（瓜生 康平君）

ワクチン接種に関しましては、まだ具体的に、うちの病院がどの程度のことをやるかというようなことは決まっておりませんが、基本的には、市町村が中心となっていくということになっておりますので、それに伴う対応を、現在、医師会、それから行政の方々と、1市4町の方々と検討をしているところでございます。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

行政として、プロジェクトチーム、全国的にも多くの市がプロジェクトチームを立ち上げて、どういう形でやっていくとシミュレーションまでされています。

そういう意味では、中間市としてどういうふうに対応していくのですか。

○議長（下川 俊秀君）

藤田保健福祉部長。

○保健福祉部長（藤田 宜久君）

現在、緊急コロナ対策本部会議の中にあります課長を中心とした会議の中で、どういった方法がいいのか、先ほど院長からも説明がありましたけれども、現在、遠賀中間医師会等と協議しておりますことから、その内容を踏まえまして、どういう体制にとった方がいいのかということを検討しているところでございます。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

いつ頃までにその対策というか、プロジェクトチームなり、そういう分を立ち上げる予定ですか。

○議長（下川 俊秀君）

藤田保健福祉部長。

○保健福祉部長（藤田 宜久君）

まだ具体的な内容につきましては決まっておりませんが、医師会等も具体的な場所、日にち等が決まり次第、速やかに行えるように準備したいというふうに考えています。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

そういう中で、市立病院の関わりとか、そういう部分については考えてないんですか。



○議長（下川 俊秀君）

藤田保健福祉部長。

○保健福祉部長（藤田 宜久君）

先ほどから申しまわっているとおり、遠賀中間医師会と現在協議中でございますし、遠賀中間医師会といたしましては、集団接種を希望しておりますので、市内のどこか場所を決めて集団的に接種するような方法を望んでおりますので、中間市立病院に特定して接種をする予定は今のところないというふうに考えております。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

今回、提議されている市立病院閉院の問題については、市民の皆さんにとっては、重要な案件だというふうに思いますが、市当局としてはどういうふうに捉えられておられますでしょうか。重要な案件かどうかということです、を聞きたいんです。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

もちろん重要な案件だと存じております。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

12月議会の中で私はお聞きしました。住民説明会を行いますという市長の答弁でした。これは12月議会が終わった後に、住民説明会を開くべきではないでしょうか。今、市長が重要な案件だというふうに言われました。私はそういうふうに受け止めたんですが、どうでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

恐らく、それは議員、私が言っているニュアンスをちょっと取り違えていることだと思います。

まず、住民説明というのは、私たちの行政としての指針、これが決まり次第、我々は説明責任があると思っております。

しかしながら、まず12月議会で病院の廃止条例が否決されました。ということは、継続をしていかなければいけないというふうに判決をされたわけです。しかしながら、私が提案理由で申し上げましたように、そこに住民への一人一人の説明不足があったとか、あるいは医療体系、つまり市立病院が担ってきた医療体制の不安など等々があるということ

で否決されたものと思っております。

そこで我々行政側としては、あの後、どうやったらもう一度いいのかと、継続ができるのかということを試行錯誤、そしてもろもろ練ってきました。そして、先ほど聞いていたと思うんですけども、いろんなシミュレーションをした結果、このような何をどういう提案をしたところで、赤字になってしまうという決断をしました。

今、おっしゃっているように、非常にこれは大事な、市立病院というのは大事な案件だと思っております。その中で住民説明というのは、形が決まってからちゃんと説明をしないと、ただやたら今こうですよ、ああですよということは不安をあおる、それだけになってしまいます。

私たちとしては、きちんと道筋を立てて、そして決定がちゃんと出た暁には、皆さんに一人一人、少しでも多くの方々に分かってもらえるように説明をしようと思っております。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

議会で結論が出されたわけです。一定の。否決という結論が出されたんです。そういう方向性というのはきちっとあるじゃないですか。それに対して何で住民説明会を開かずに臨時議会になるんですか。市民の皆さん、みんなそう思っています。

市長の答弁では、方向性が決まり次第、あくまでも議会で否決をされたということについては、住民にきちっと説明をし、そして今言われたシミュレーションなりを、あなたが思うように説明すればいいんじゃないですか、何でそれができないんですか。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

先ほども申し上げましたけれども、否決をされた後いろいろなシミュレーションを行いました。その中で、全てにおいて、我々財政の逼迫状態において、さらに悪い状況になってしまうということでございます。その中で、我々の決断は一刻も早くこれを先送りにせず、少しでも皆さんに伝えるべく今回全協を開いて、皆様に説明を申し上げたということです。

ですから、市民の一人一人に伝えるというのは、できれば、聞いた後に、議員の皆様が伝えていただくということが、僕はうれしいと思うし、それから我々としても決まった後に、市民の皆様、こういう結果、こういう形で行きますよという道筋を説明をしたいと思っております。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

自ら……

**○議長（下川 俊秀君）**

柴田芳信議員。議会の申合せ事項で、質疑は3回までとなっておりますので、これを最後にしてください。

**○議員（4番 柴田 芳信君）**

自らの答弁を無視するわけですか。まるっきり議会軽視、そしてまた住民無視も甚だしいというふうに私は受け止めました。残念ながら、市長におかれましては、今回のこの臨時会を契機に、住民の皆さんへのきちっとした説明、そしてまた中間市がよくなる方向で、ぜひ考えを改めていただきたいなと思ひまして、質問を終わります。

**○議長（下川 俊秀君）**

ほかに質疑はありませんか。梅澤恭徳君。

**○議員（12番 梅澤 恭徳君）**

黎明会の梅澤恭徳です。

2月3日全員協議会が開催され、議会と執行部の間で協議が持たれました。病院の廃止条例が2月の5日、本日、再上程されるということでございました。前回、この議案は否決されており、なぜたった2日での審議になったのか、その理由を、市長お聞かせください。

**○議長（下川 俊秀君）**

福田市長。

**○市長（福田 浩君）**

先ほどの柴田議員にも申し上げましたとおり、これは非常に大事なことであり、先延ばし、あるいは時間を使つては、それこそ中間市の財政状況、それから今まで皆様が、中間市が先送りにしてきた案件、これをこれ以上先延ばしたくない、できれば早く正しい方向に、この財政状況を持ってこなければいけないということと、とにかく私の市長であるこの時期に全て解決したいという意味で、時間を無駄にしないように早くやったわけで、これが例えば2日でも、1か月、それは普通でしたら、2か月、3か月、半年、いいでしょう。

しかし、今まで中間市の歴史でいいますと、それを先送りしていたがために、今回のような非常に不幸な状況になってきたのではないのでしょうか。だとしたら、今回3日に上程して、5日に議会を開く。これは僕にしては、別に早いとか、それから住民の方々、市民の方々にとって、これが性急であまりにも乱暴だと言われるようなことはない、理解をしていただきたいと思ひていますが、いかがでしょうか。

**○議長（下川 俊秀君）**

梅澤恭徳君。

**○議員（12番 梅澤 恭徳君）**

今、市長の答弁では、先送りにすることができない、早急な議案である、そういう答弁でございました。

この前の1月29日の日に臨時議会を開催されておられます。12月定例会の後、執行部は、私の知り得る限りでは、病院問題に関して何も手を打たずに、この議案を再上程されておられます。なぜ早急な議案議決が必要ということであるならば、1月の29日の臨時議会に併せて上程されなかったんでしょうか、お聞かせください。市長、お聞かせください。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

シミュレーションをするのに、やはりすぐに考えられる、思いつくとかじゃなくて、我々行政としても、ありとあらゆる方法がないかということ考え、そして思慮を重ねた上での時間だと思っております。

○議長（下川 俊秀君）

梅澤恭徳君。

○議員（12番 梅澤 恭徳君）

シミュレーションをされたとおっしゃられておりますけれども、全員協議会の議事録には、確定したものでないという、副市長のはっきりとした答弁がございます。それを基にシミュレーションされておられるわけであります。

それを2月の3日の日に、我々議会、説明をされたわけでございますが、その時間がそんなに必要だったんでしょうか。今では理由にならないと思います。しっかりとした答弁をお願いいたします。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

これは、恐らく見識の違いだと思いますけれども、私は全くもって性急であり、それから我々が何もしていないというものではなくて、シミュレーションをするからこそ、こういう発表ができるものであって、現実の数字というのは後から出てくるもんなんです。

シミュレーションというのは、もしこうなった場合というような仮設の中での我々の予定であり、それから……

○議員（12番 梅澤 恭徳君）

なら根拠となる資料を示さないといけないでしょ。

○市長（福田 浩君）

だから、全員協議会で資料を示しているはずなんですけど、見てないですか。いかがですか。

○議長（下川 俊秀君）

挙手の場合は、挙手を、はい、梅澤恭徳君。

○議員（12番 梅澤 恭徳君）

資料を拝見いたしました。シミュレーションも拝見いたしました。でも確定でない数字ということでした。

根拠となる資料も示されておらず、あれが確定した数字であるかどうか、議会としても判断ができません。その点をお聞きしているんです。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

それは議員のご判断でいいかと思います。

○議長（下川 俊秀君）

ほかに質疑はありませんか。田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

今の市長の発言の中からも出てきたんですけれども、市長であるこの時期にという、そういう発言の中から、次回の市長選挙をどうされるのか、今までも表明も聞いたこともないんですけど、出るつもりでこれ出されているのか、それとも出ないつもりでこれ出されているのか、その辺答弁してほしいと思いますが。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

だんだん本題から外れてきていると思ってるんですけども、お答えいたします。

今、この時期に、これほどコロナ禍で世界中が大変な時期、そして我々、中間市が明日をもしれない、もしかしたら、このままで行くと、非常に悲惨な状況に陥るかもしれない。その中で私は市長になって、今切実に、本当に危機感を覚えています。

その中で日々一生懸命考えているのは、自分の選挙とか、何年後までやるとか、それを仮定に、選挙を仮定に物を言うとか、そういうようなことは一切考えていません。

中間市民が今どうしたいのか、4万人を守るためにどうしたらいいのかっていうことを考えているんです。

お願いします。いつときのその事情、皆さんの事情分かります。それに今時間を費やすんじゃないで、ぜひとも将来の芽を摘まないように、将来のために考えていこうじゃないですか。

私は、自分の選挙のために今答弁しているわけでもなく、あるいはシミュレーションしたわけでもなく、ですから今この時期に、私の選挙等々、立候補等々とかもろもろに関してはお答えかねますし、それからその時期が来たら必ず皆さんに発表したいと思っております。

ます。

今は、私は精いっぱい市民のこと、そして中間市のことをどのようにしたらいいかということに全力を注いでおります。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

選挙がどうのこうのというレベルで話しているわけじゃないんです。責任ある立場として、これを出す立場で責任ある立場として出しているのかという、私はどうせもう今回で辞めるんだからというような思いで出しているのであれば、非常に問題ですから、そういう立場で出しているかどうかを確認しているわけです。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

もちろん責任ある立場ですから、何も辞めるのが前提でやるとか、もう期間が短いんだから、だからこれを出すんだとか、そういったことは一切考えてませんよ。

先ほど申し上げましたように、中間市の将来を考えたら、今やるべきことを最大限に表現しているつもりでいます。ご理解ください。

○議長（下川 俊秀君）

ほかに質疑はありませんか。植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

私は明政クラブの植本種實です。

2点質問いたします。

まず、1点目は、今回提案されている市立病院廃止条例は、さきの12月議会で審議し否決されています。それをまたわざわざ臨時議会まで開いて審議するのは、一事不再議の原則に反していると、私は考えますが、いかがお考えですか、市長にお尋ねします。

2点目は、この条例案は、3日の全員協議会で説明されました。そして本日5日に審査、討論、採決です。その間、中1日しかありません。こんな短い期間では、私は十分に調べることはできません。市民の方にも知らしめることはできません。

また、議会の運営方針としても異例なことです。あまりにも急性すぎます。市民軽視、議会軽視を言わざると得ません。なぜ、本日5日に採決しなければならないか、その理由をお尋ねいたします。同じく福田市長にお尋ねします。よろしくどうぞ。

○議長（下川 俊秀君）

白尾副市長、はい、どうぞ。

○議員（1番 植本 種實君）

いや、市長にお願いします。

**○副市長（白尾 啓介君）**

1点目のほうだけ、いいですか。一事不再議の原則についてですけども、一事不再議の原則といいますのは、会議の効率的な運営を図るために設けられている制度ではございません。

この制度は、一度議決した案件を同一案件について再び同一会期中に議題として提案して、審議や議決を行うことはできないという、そういう趣旨の原則でございます。

本日、提案させていただいております議案は、12月議会で否決されたものでございますが、この本市にとっても非常に重要な案件であるということから、この臨時議会において、再度提案をさせていただいておりますので、一事不再議の原則には抵触するものではございません。

**○議長（下川 俊秀君）**

植本種實君。

**○議員（1番 植本 種實君）**

一つ終わりました。いいです。いいということないんですが、じゃあ、何回も臨時会開いて、可決されるまでやるんかということが一つの反論です。

そして、もう一つは急性すぎるということ、本日5日にしなきゃならんということ、それの答弁をお願いします。

**○議長（下川 俊秀君）**

福田市長。

**○市長（福田 浩君）**

これも、今、他の議員から質問があっってお答えしたとおりでございます。やらなきゃいけないというのは、何も我々は性急に、ただいたずらに時間を縮めてやっているんでなくて、この病院問題、これ非常に重要な問題であって、病院のみならず、これを継続というふうにしていくと、先ほど提案理由で申し上げましたように、市全体の逼迫した状態、我々、市が再生団体に陥るんじゃないかというようなシミュレーションをご説明したはずで

す。その中において、やはり時間を少しでも短縮して、少しでも分かっていたけるように、ご説明を申し上げた次第です。

**○議長（下川 俊秀君）**

植本種實君。

**○議員（1番 植本 種實君）**

そこが違います。私たちは重要な問題であればあるほど、市民に知らしめて、議会も一生懸命議論したりするべきです。

私が言いたいのは、3日と5日で、中1日しかない。それは非常に乱暴で、市民軽視じゃないかと言っているんです。

例えば、来週でもよかったわけですか。採決が。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

1日、2日、じゃあ1週間だったらいいのかって、そういう問題ではないんです。一日一日、この市が抱えている逼迫した赤字財政、一日一日たてばたつほど、積み上がっていくんです。

経営者としたら、経営がうまくいってない中で、赤字財政をずっとなっていく中で、社員に説明するのに何か月も、短くても1か月でもいいでしょう、その間、何もしないでやっていくのか、これはだめです。でも我々としてはいろんなシミュレーションの中で、これほったらかしのしても、あるいはそのまま続けていったとしても、時間がたてばたつほど、もっともっと逼迫する状況になるということで、今回早く出させていただいたものでございます。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

急ぐことは分かります。でも、なぜ今日しなきゃいけないかと、たった中1日しかないで、質問終わりますけども、知らしめることなく、ただ議決してしまえばいいんだというのが、私に見え隠れして、非常に議会軽視、市民軽視だと、私は思います。

○議長（下川 俊秀君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

これにて、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております、第4号議案は会議規則第37条第1項の規定により、所管の市民厚生委員会に付託いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩中に、市民厚生委員会に付託されました議案の審査をお願いします。

再開は、追って連絡いたします。

午前10時32分休憩

.....  
午前11時20分再開

○議長（下川 俊秀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。



### 日程第3. 第4号議案

#### ○議長（下川 俊秀君）

これより、日程第3、第4号議案中間市病院事業の設置等に関する条例及び中間市立病院使用料及び手数料条例を廃止する等の条例を議題とし、市民厚生委員長の報告を求めます。中尾淳子市民厚生委員長。

#### ○市民厚生委員長（中尾 淳子君）

ご指名によりまして、ただいま議題となっております、第4号議案中間市病院事業の設置等に関する条例及び中間市立病院使用料及び手数料条例を廃止する等の条例について審査を行いましたので、その概要と結果をご報告申し上げます。

今回の廃止条例は、今年度末で病院事業を廃止するもので、病院事業の廃止に併せ、廃止後における診断書等の交付手数料に関する規定を設けるとともに、市立病院職員の身分及び給料表等の病院事業に関する文言が含まれる条例について一部改正を行うものです。

昨年の12月議会におきまして同様の提案がなされ、市民への説明責任が不十分であることや公立病院として中間市立病院の役割に対し廃院後の不安があることなどの理由で、否決された議案であります。再度、執行部から改めて提案がなされましたので、本委員会におきまして審議をいたしました。

議案に対する説明といたしましては、まず、病院事業を継続した場合の、複数の継続シミュレーションを行いました。どのシミュレーションにおきましても、年間2億円以上、市からの補填が必要であり、事業に必要な様々な経費等の資金を確保することができず、令和3年度内に資金不足となること。

そのような状況となった場合、事業費用の支払いが滞り、債務不履行により場合によっては、損害賠償を求める訴訟や遅延損害金等、多額の賠償金支払いの必要が懸念されること。これらの債務の支払いにつきましては、一般会計からの資金で履行されること。

このことにより、病院事業を今年度末で閉院する場合に比べ、多額の資金を中間市より補填することとなり、中間市自体の財政がさらに悪化するとのことであります。

また、病院が破綻した場合及び破綻までの間において現在の状況では、患者の方々の受入先確保等による健康面での問題、医療スタッフの確保など、患者の方々が安心して診療を受ける医療体制の維持ができず、病院としての機能を果たせないとのことであります。

一般会計への影響ですが、人口の減少等により税金及び普通交付税の大幅な歳入の減収が見込まれており、病院事業を継続した場合、市立病院事業の一時借入金の精算に7億円、令和3年度以降事業を継続した場合、年間繰出金5億3,000万円、加えて、市立病院施設及び設備の老朽化に伴う修繕料は数億円規模の歳出が見込まれ、これらの経費は全て一般会計からの繰り出しとなり、最悪の場合、数年間で確実に本市の実質赤字比率は20%を超え、財政再生団体となることも予測されるとのことです。

これらのことから、執行部としましては、中間市立病院の果たしてきた役割、そして、

これから未来に向けての役割についても重々に認識しておりますが、病院の経営状況及び市の財政状況から病院経営を継続することは難しいと判断し、今年度末をもって廃止することを決断したとのことです。

なお、今後につきましては、福岡県などの関係行政機関や近隣医療機関等と連携して、転院することとなる患者の方々が負担なく転院できるよう、全力でサポートするとのことであります。

なお、条例の施行日については、令和3年4月1日となっております。

最後に、採決いたしました結果、賛成多数で可決すべきと決した次第であります。

よろしくご審議のほど、お願い申し上げまして、委員長の報告を終わります。

**○議長（下川 俊秀君）**

これより質疑に入ります。ただいまの委員長の報告に対し、質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

**○議長（下川 俊秀君）**

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。植本種實君。

**○議員（1番 植本 種實君）**

私は、明政クラブの植本種實でございます。

この市立病院廃止案に反対いたします。

理由は、市民に十分に説明することなく、議員にも十分な審議時間を与えず、ただ赤字というだけで、形式的に臨時議会を開いて病院廃止を決めようとするのは、市民軽視、議会軽視であります。

行政は市民の生命と財産を守らなければなりません。また、さきの12月議会で、市立病院は存続と決まりました。ならば、決まったことに従い、市長は存続のために努力すべきです。それが市民の声です。その市民の声を無視して、市長はいかにして市立病院を廃止するかに努力しています。

市長の公約は、市立病院を建てるです。市立病院を廃止するではありません。このことは、市長は明らかな公約違反です。何ら責任も取ってないし、きちんと責任を取るべきだと、私は思います。

今、世界中で、新型コロナウイルス感染拡大防止に必死です。その中で市立病院を廃止するなんて、世界中から疑問の声が出るのではありませんか。そして3月の末頃からコロナウイルスワクチンの接種が始まると聞いています。このときの接種会場はどうするつもりなのか。

市民の声を無視し、私はいろいろ言いたいことがあります。市立病院は反対すると、そういう意見を申しまして、反対いたします。

**○議長（下川 俊秀君）**

ほかに討論はありませんか。安田明美さん。

○議員（11番 安田 明美君）

福祉クラブの安田明美でございます。

私は長く福祉に携わってきました。現場の体力的、精神的な大変さは身にしみて理解しています。それは医療と福祉という違いこそあれ、中間市立病院で働く方も同じだと思います。

コロナ禍にかかわらず、地域医療を守る役割を果たしてきていることに、心から感謝申し上げます。

中間市立病院の廃止条例について賛成討論をさせていただきます。

私は12月議会で本議案について、市立病院の担っている役割の重要性や通院中、入院中の患者への対応を考え、住民への説明不足を理由に反対の立場を取らせていただきました。

その後、福田市長に病院の経営状況の説明及び病院の存続についてお願いをずっと続けてまいりました。このところ複数のシミュレーションについて示されて、説明を受けました。どのシミュレーションについても、年間2億円以上から、大きいものは5億7,000万円の市からの補填が必要であるとのことでした。

また、病院事業を継続した場合、事業に必要な人件費、材料費、経費などの資金を確保できないため、確実に年度内に資金不足となり、契約に基づく委託料や人件費を支払うことができなくなるため、債務不履行になる、訴訟や多額の遅延損害金などの違約金を、中間市が支払う必要が懸念されるとのことでした。

その場合、病院事業では、債務を履行することができないため、一般会計からの資金や債務を履行することが生じ、病院事業を今年度末で閉院する場合に比べて多額な資金を必要とし、中間市の財政悪化がますます進行するとのことでした。

こういった市立病院の状況では、医師をはじめとする医療スタッフの確保が見込めず、救急医療、入院、外来、診療などに支障を来すことになり、患者様に多大な影響をもたらすことになります。

仮に、中間市立病院が資金不足に至った場合、また財政破綻したら、誰が高齢の方々を支えていくのでしょうか。誰がまちづくりを行っていくのですか。誰が福祉、医療、そして未来を守っていきますか。

私はただ一人とも、笑顔を奪いたくありません。この中間市を第2の夕張にしてはなりません。中間市が大好きなんです。すてきなまちにしたいのです。そして、中間市民の立場からすると、中間市立病院のこれまで果たしてきた役割は大きく、またコロナ禍の中で、発熱外来設置などの感染症対応など、公立病院として地域医療を守る役割を果たしていることから、中間市立病院を存続し、医療提供体制を維持していくことは必要であると考えておりますが、しかしながら、市の監査委員でもありますので、監査委員の立場から考え

ますと、このような市立病院の経営状況、市の財政状況から、今後も中間市が、中間市立病院を運営していけば、本市の実質赤字比率が悪化、財政再生基準である20%を超過していくことは予測され、本市の財政破綻を招き、財政再生団体となり、市民に多大な負担を強いることとなります。

よって、今回、苦渋の決断ではありますが、病院が廃院となった後も、地域医療を守ることを市長に約束していただきました。また、将来の中間市に住む全ての方々のことを考え、本議案に賛成させていただきます。

**○議長（下川 俊秀君）**

ほかに討論はありませんか。柴田芳信君。

**○議員（4番 柴田 芳信君）**

日本共産党の柴田芳信です。

第4号議案中間市病院事業の設置等に関する条例及び中間市立病院使用料及び手数料条例を廃止する等の条例に反対する立場で討論を行います。

中間市立病院は誠意ある最良の医療を通じて、地域住民の健康と心の支えとなり、地域社会より信頼される病院を目指しますという理念の下、今日まで地域住民の健康を守り、心の支えになってきたというふうに思います。

特に、今年は新型コロナウイルス感染症に伴う発熱外来、1月末まで979人など、公的病院ならではの使命感を持って対応された皆さんには、大変ご苦勞をかけたと思います。

令和元年9月に出された、あり方検討委員会の答申によりますと、中間市の現状や将来予測、市立病院が果たしている役割を考慮すると、中間市に必要な機能としては、地域に密着した急性期機能とともに、北九州市内にある高度急性期医療機関で治療を終えた患者が、住み慣れた地域で継続的なケアを受けるための回復機能が必要だと言われています。

私が思っている社会保障のあり方は、高齢者の方や病人の悲しみのために、全世代の人々がそれぞれの力に合わせて負担をし、いずれは誰もがその恩恵を受ける、それが私たち一人一人の幸せにつながっていくのではないのでしょうか。

いつかお世話になる市立病院、今こそ再生プロジェクトを立ち上げ、次の世代につないでいくことが早急の課題です。今、行政と市民が一体となって力を合わせ守り育てていく市民病院、みんなでつくり上げていきましょう。

市民の皆さんが安心して住み続けることができる、住み続けてよかったと言える中間市にするために力を出し合おうではないのでしょうか、そのために市立病院の存続を強く求めるものであります。

以上の理由から、この4号議案に対しては反対といたします。

**○議長（下川 俊秀君）**

ほかに討論はありませんか。掛田るみ子さん。

**○議員（7番 掛田るみ子君）**

第4号議案中間市病院事業の設置等に関する条例及び中間市立病院使用料及び手数料条例を廃止する条例に対し、公明党市議団を代表し討論を行います。

一昨日、全員協議会が開かれ執行部より、中間市立病院は、銀行の一時借入金の限度額を超過し支払いができなくなり、令和3年度中に経営破綻する。市立病院の赤字分を市が補填し経営を継続すれば、令和5年度には、中間市が夕張市のような財政再生団体になる可能性が大きいとの、極めて厳しい説明がありました。

単なる病院の経営問題ではなく、中間市に重くのしかかってくる財政問題なのだという認識はありましたが、具体的な数値を目の当たりにし、改めて厳しさを実感した次第です。

資料には救急外来をやめ入院を2階病棟のみにした場合、通院のみにした場合、診療科目を減らした場合など、縮小した経営形態4パターンが提示してありましたが、いずれも収支は赤字でありました。

さて、政治屋は次の選挙を考え、政治家は次の時代のことを考えるとの言葉がありますが、ご存じのように、福田市長は市立病院の建て替えを公約に掲げ市長に当選されています。にもかかわらず、中間市の財政状況を真正面から受け止め、批判を恐れず、病院の廃止という苦渋の決断をされました。

市長は、ご自分の選挙のことを考え、病院の廃止は1年先延ばしにするとの政治判断もできたはずですが、しかしながら、その間に見込まれる赤字額2億5,000万円が、今の中間市の財政にとって大きな額であり、保身のために使うべきではないと、極めて良識的な判断をされたことは評価したいと思っています。

先送りにした分だけ、中間市の財政負担が増すばかりであり、全ての市民の皆様に対する行政サービスに影響が出てくることは明白であります。中間市を第2の夕張にさせたくないという思いから、公明党市議団は本議案に賛成させていただきます。以上、討論を終わります。

#### ○議長（下川 俊秀君）

ほかに討論はありませんか。梅澤恭徳君。

#### ○議員（12番 梅澤 恭徳君）

黎明会の梅澤でございます。

中間市病院事業の設置等に関する条例及び中間市立病院使用料及び手数料条例を廃止する等の条例に対して、反対討論をいたします。

市民の命と健康を守る使命と役割が市立病院にはあります。コロナ禍の中で、改めて政治行政が果さなければならない、医療を守る責任の痛感いたしました。

私は、12月定例会の後、今日に至るまで、遠賀中間医師会や地元後援会、また病院の担当部署の方とお会いをし、様々な意見交換を行い、公立病院の果すべき役割は大変重たいという結論に至りました。

現在進行形のコロナ禍の中で、全国を見ても、公立病院がなくなった、廃止された自治

体があるでしょうか。今だから、公立病院として存続をすべきではないでしょうか。

私は、さきの12月定例議会において、市立病院の廃止条例に対し反対いたしました。その理由は、市立病院の経営が極めて厳しく、市財政に過度の負担が生じていること等、現状維持することが難しいことを認識した上で、代案のない廃止施策は、市立病院が担ってきた市民医療を維持する行政の責務を放棄することにほかならず、適切な行政執行でないと考えたからであります。

12月定例会では8対6という採決の結果で、病院を存続させるべきという議会の意思表示がございました。それからこの1か月あまりの間に、執行部として何か手を打たれたのでしょうか。私の知り得る限り何も手を打たずに、改めて財政的に厳しいということを強調しただけであります。

私の考えで、総合診療所構想は、今の市立病院の規模を縮小することで、財政的に負担を緩和し、さらに継続的に医療を提供できます。

本来、議案の再上程にはしっかりとした代案や現状の市立病院以外の医療機関との公的医療の提供の約定を行った上で、市民医療の担保を行い上程されてしかるべきと判断いたします。

これ以上、市民医療の崩壊を、私は議員として断じて許すことはできません。

以上の理由からこの条例には反対いたします。

#### ○議長（下川 俊秀君）

ほかに討論はありませんか。田口澄雄君。

#### ○議員（5番 田口 澄雄君）

日本共産党の田口澄雄です。

第4号議案について反対意見を申し述べます。

当局は、市立病院の財政的問題と市財政の厳しさを強調していますが、それらの議員説明資料で今回2月3日に渡された文書には、部外秘の表示がなされています。また、従前も会議終了後に、議員からそうした資料を回収するという措置がたびたび取られてまいりました。

市当局が示すように、本当に市の財政と市立病院の運営が厳しいのであれば、むしろ市民にその内容をつぶさに報告をし、今後の判断を仰ぐべき責任が、市長にもあるのではないのでしょうか。

部外秘と印字されていましたが、部外者とは誰のことを指すのでしょうか、もしそれが市民であれば、行政の主役たる市民を差し置いて、勝手な結論を押しつけていることになります。もっと市民に開かれた行政運営を心がけるべきだと思います。

今回の市立病院廃院の最大の原因として示されているのは、病院経営継続の厳しさと市財政の厳しさということでもあります。しかし、病院経営が厳しいというのは、中間市として、回避のできなかつた仕方のない問題でしょうか。

数ある自治体病院の約8割は赤字です。収益は医療行為の対価が約8割、自治体からの繰入れが2割と言われています。そうしますと、中間市立病院の今の医療収益約20億円からすると、4億円近い繰り入れがなされて当然ということになります。

しかし、現実には、国からの交付金を入れて1億8,000万円程度です。むしろ市からの援助がまだまだ足りないというのが実態ではないでしょうか。

また、市財政の厳しさを財政調整基金の積立額だけで説明をしますが、財政調整基金は平成16年から今までを見ると、平成26年度の21億7,000万円がピークであり、もともと大した額を積み立てていたわけではありません。

財政調整基金が、家でいう貯金とすると、借金である地方債は、平成16年度から令和元年度までの16年間で、何と179.1億円が52.5億円、実に126億円も減らしています。そのことにより地方債の利子払いが、平成16年度の4億6,000万円、これが令和元年度には6,000万円と、4億円も減っています。

また、平成16年度の職員数540名が令和元年度で401名と、約140名も減らされ、人件費も大幅に削減がなされています。

全体的には、収入ではふるさと納税の増額、地方消費税交付金の増額、横ばいの税收、横ばいの地方交付税と、一定の収入増を確保しながら、支出のほうは物すごい削減がなされています。

そのため、一般会計の収支は一貫して黒字です。直近の決算では、令和元年度で7億3,000万円にもなります。また、長期的には平成16年度から平成30年度までの15年間で新たな借入額とその返済額について調べてみました。

新たな借入れが年平均で12億8,700万円、返済が20億9,800万円、この15年間で毎年8億1,100万円の返済超過でやってきたわけです。これでは貯金はできない、そういうことでしょう。

そして、それだけ出しても、なおかつ黒字だったわけです。しかも借入れのうちの約半分は、国の予算の都合で中間市に押しつけられた借金です。市民への行政サービスの結果ではありません。これは後で交付税で返ってくることになっています。

一昨年暮れに借金の再借換えを行いました。返済の5年間の延長です。その結果、今年の予算は10億4,000万円借りて、10億7,000万円返す、つまりとんとの状況です。

何が起こったか、現在までのところ、今年度の財政調整基金、つまり市の貯金額は、駅前の土地の売却分も含めて約15億円です。今までで最高で21億円しかなかった貯金が、この1年間15億円もため込もうとしている。これで厳しさだけを強調するのは、いかなものでしょうか。

市立病院は大正鉦業の時代からすると、102年の長きに渡って、地域住民の命と暮らしと健康を守ってきた歴史のある医療施設です。目の前の財政が厳しいからと、例えそれ

が本当であったとしても、簡単に廃院にしてよいものではありません。

こうした病院は一度潰すと、今後どんな災害や感染症などが起こっても再建することは不可能に近いと思います。ましてやコロナで52人もの陽性者が出ている中間市にとって、なくてはならない医療機関だと思います。もっと市民への情報をきちっと出して、幅広い判断の下に慎重に結論を出すべきだと思います。

以上のことから、この条例には反対といたします。

**○議長（下川 俊秀君）**

ほかに討論はありませんか。草場満彦君。

**○議員（8番 草場 満彦君）**

公明党の草場でございます。

12月議会の際に、本議案に対して賛成討論をさせていただきました。そのときの思いと何ら変わっておりませんので、今回は遠慮しておこうと思っておりましたが、反対討論2本続けて聞いておりましたら、何か病院大丈夫じゃないのかなという気になりました。

ちょっと一言、二言申し上げたくなり、手を挙げさせていただきました。

3日ほど前に、私の支援者の方から電話がありました。70年代の壮年の方で独り暮らしであります。中間の市立病院を40年近く利用されてある方でもあります。

4日前に病院に行ったら、帰りしなに移転先を紹介しますと言われたと、どういうことなんだと、40年近く通っているから変わるつもりはないと、もう病院には行かんという内容でございました。

その電話で、今の中間市の状況を訴えさせていただきましたが、十分に伝わりませんでした。昨日、おとつ、お宅を訪問もしました。膝詰めで中間市の財政状況、そして議員としての市立病院についての今までの取組を、何もせずに現在に至ったわけではないということも含めて、話をさせていただきました。

話の好きな方だったので、3時間ほどかかりましたけれども、最終的には、そういうことなら仕方がないなということを理解を頂きました。丁寧に説明をすれば、こういう気難しい方でも十分にご理解していただける内容であるということ、実感いたしました。

しかし、行政は特に高齢の方が、今このことで悩み困った状況にあることを十分に肝に銘じて対応に当たることと、患者の方々に負担なく転院をしていただき、最善の治療が受けられる体制づくりを、全力で取り組んでいただきますことを、強く要望するものであります。

本議案に対して反対を主張されてある方は、市立病院を継続されるべきであり、安泰に継続が可能だと判断されているものと思います。安泰な継続可能な手法、方法をぜひともお伺いをしたい、また議場で発言されてある以上、継続可能な方法を提示されるべきである、そういう責任もあるとも考えております。いかがでしょうか。

私どもは、公明党は病院を廃院することで、今の中間市の財政状況が激変をし、全てが解



決をするものとは思っておりません。

先ほど、市長が発言されたように、本市が最悪の状況を迎えないように、私は今こそ行政と議会が一体となって事に当たり、乗り越えるべきだと、そういう時であると考えております。

以上賛成討論といたします。

○議長（下川 俊秀君）

ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

これにて、討論を終結いたします。

これより、第4号議案中間市病院事業の設置等に関する条例及び中間市立病院使用料及び手数料条例を廃止する等の条例を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立）

○議長（下川 俊秀君）

可否同数であります。

よって、地方自治法第116条の規定により、議長において本案に対する可否を裁決いたします。本案について、議長は可決と裁決いたします。

議案第4号は、委員長の報告のとおり可決されました。

---

#### 日程第4. 会議録署名議員の指名

○議長（下川 俊秀君）

これより日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、小林信一君及び草場満彦君を指名いたします。

○議長（下川 俊秀君）

以上をもちまして、今期臨時会に付議された案件は全て議了いたしました。よって、令和3年第2回中間市議会臨時会は、これにて閉会いたします。

午前11時52分閉会

---

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

議 長            下   川   俊   秀

議 員            小   林   信   一

議 員            草   場   満   彦

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

議 長

議 員

議 員